

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	32.9%	31.3%	18.6%	13.0%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
47,462,874

—

標準財政規模(C)
14,801,830

=

充当可能財源等(B)
48,195,696

—

算入公債費等の額(D)
2,627,095

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 732,822

÷

比較する財政の規模(分母)
12,174,735

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	25,893,612	27,123,976	4.8	29,651,405	9.3	31,192,226	5.2	31,459,254	0.9
②債務負担行為	18,938	12,082	▲ 36.2	7,876	▲ 34.8	907	▲ 88.5	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	13,174,177	13,125,824	▲ 0.4	12,666,699	▲ 3.5	12,576,299	▲ 0.7	12,124,437	▲ 3.6
④組合負担等見込額	785,258	517,972	▲ 34.0	474,689	▲ 8.4	754,174	58.9	1,060,613	40.6
⑤退職手当負担見込額	3,876,475	3,808,704	▲ 1.7	3,557,696	▲ 6.6	3,207,973	▲ 9.8	2,818,570	▲ 12.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	43,748,460	44,588,558	1.9	46,358,365	4.0	47,731,579	3.0	47,462,874	▲ 0.6

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	11,343,644	11,709,220	3.2	13,568,642	15.9	14,430,989	6.4	15,562,478	7.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	238,112	171,819	▲ 27.8	122,593	▲ 28.6	110,626	▲ 9.8	171,963	55.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	27,939,082	28,771,157	3.0	30,383,618	5.6	31,591,459	4.0	32,461,255	2.8
充当可能財源等(B)	39,520,838	40,652,196	2.9	44,074,853	8.4	46,133,074	4.7	48,195,696	4.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	4,227,622	3,936,362	▲ 6.9	2,283,512	▲ 42.0	1,598,505	▲ 30.0	▲ 732,822	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

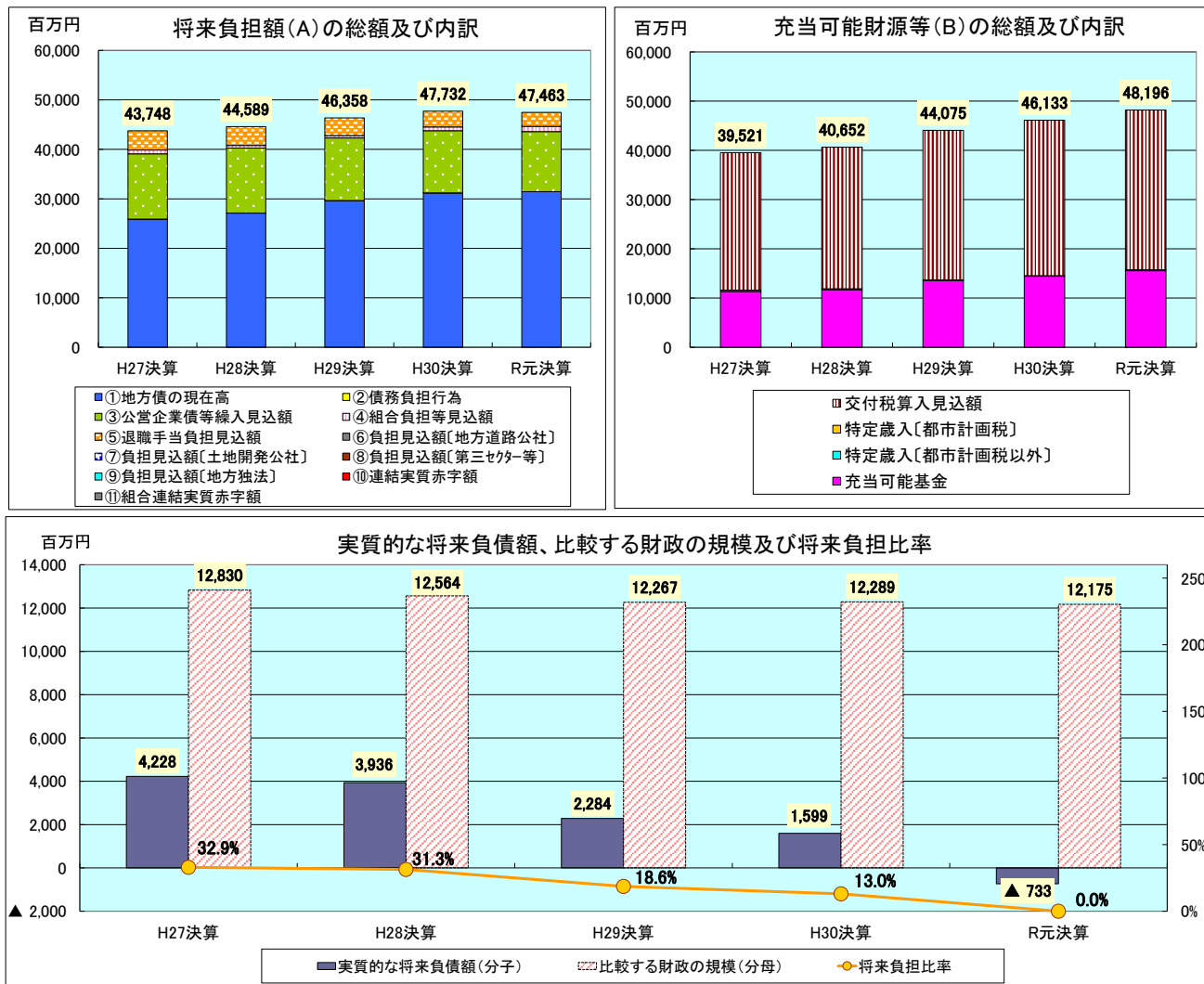
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	15,574,544	15,312,594	▲ 1.7	14,971,082	▲ 2.2	14,956,859	▲ 0.1	14,801,830	▲ 1.0
算入公債費等の額(D)	2,744,472	2,748,953	0.2	2,704,216	▲ 1.6	2,667,716	▲ 1.3	2,627,095	▲ 1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	12,830,072	12,563,641	▲ 2.1	12,266,866	▲ 2.4	12,289,143	0.2	12,174,735	▲ 0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	14.0%	15.6%	27.5%	19.7%	17.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
91,517,192

−

充当可能財源等(B)
86,782,562

=

実質的な将来負債額(分子)
4,734,630

÷

標準財政規模(C)
32,543,646

=

算入公債費等の額(D)
5,210,863

÷

比較する財政の規模(分母)
27,332,783

=

17.3%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 【計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」】

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	67,123,275	74,939,196	▲ 11.6	77,869,107	▲ 3.9	76,451,822	▲ 1.8	75,474,683	▲ 1.3
②債務負担行為	1,592,733	1,589,674	▲ 0.2	1,685,775	▲ 6.0	1,600,045	▲ 5.1	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	8,629,110	8,588,018	▲ 0.5	8,023,883	▲ 6.6	7,749,286	▲ 3.4	8,156,569	▲ 5.3
④組合負担等見込額	504,622	299,582	▲ 40.6	160,071	▲ 46.6	88,112	▲ 45.0	32,167	▲ 63.5
⑤退職手当負担見込額	9,377,284	8,946,054	▲ 4.6	9,095,252	▲ 1.7	7,924,872	▲ 12.9	7,853,773	▲ 0.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		1,090	皆増	0	皆減
⑧負担見込額(第三セクター等)	496	324	▲ 34.7	0	皆減	0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	87,227,520	94,362,848	▲ 8.2	96,834,088	▲ 2.6	93,815,227	▲ 3.1	91,517,192	▲ 2.4

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	20,823,751	21,454,525	▲ 3.0	21,586,666	▲ 0.6	22,402,651	▲ 3.8	23,549,093	▲ 5.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	5,884,627	5,655,211	▲ 3.9	5,566,917	▲ 1.6	5,353,922	▲ 3.8	3,522,500	▲ 34.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	56,545,301	62,895,279	▲ 11.2	62,056,501	▲ 1.3	60,613,771	▲ 2.3	59,710,969	▲ 1.5
充当可能財源等(B)	83,253,679	90,005,015	▲ 8.1	89,210,084	▲ 0.9	88,370,344	▲ 0.9	86,782,562	▲ 1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	3,973,841	4,357,833	▲ 9.7	7,624,004	▲ 74.9	5,444,883	▲ 28.6	4,734,630	▲ 13.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

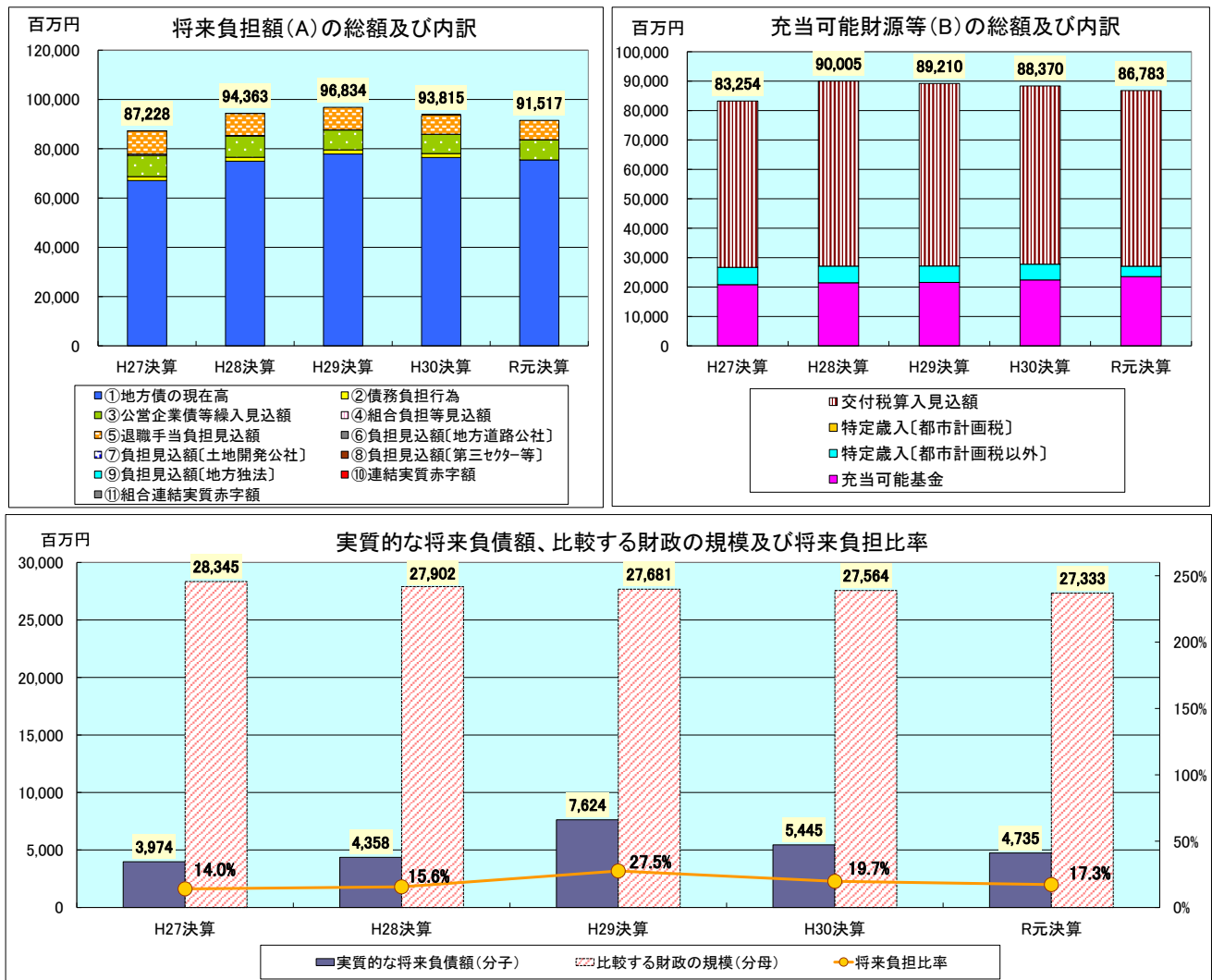
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	33,450,310	33,175,972	▲ 0.8	32,895,189	▲ 0.8	32,939,734	0.1	32,543,646	▲ 1.2
算入公債費等の額(D)	5,105,260	5,273,824	3.3	5,214,665	▲ 1.1	5,375,404	3.1	5,210,863	▲ 3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	28,345,050	27,902,148	▲ 1.6	27,680,524	▲ 0.8	27,564,330	▲ 0.4	27,332,783	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	30.2%	17.3%	13.7%	10.0%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
40,562,235

−

充当可能財源等(B)
41,047,286

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 485,051

÷

標準財政規模(C)
20,120,590

−

算入公債費等の額(D)
2,608,579

=

比較する財政の規模(分母)
17,512,011

÷

−

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	29,523,500	29,682,703	▲ 0.5	29,801,393	▲ 0.4	29,743,517	▲ 0.2	28,152,458	▲ 5.3
②債務負担行為	187,893	148,311	▲ 21.1	113,296	▲ 23.6	84,016	▲ 25.8	64,317	▲ 23.4
③公営企業債等繰入見込額	11,559,821	10,033,945	▲ 13.2	9,883,808	▲ 1.5	9,562,809	▲ 3.2	9,025,268	▲ 5.6
④組合負担等見込額	1,362	636	▲ 53.3	313	▲ 50.8	0	皆減	0	
⑤退職手当負担見込額	4,225,848	3,916,972	▲ 7.3	3,687,256	▲ 5.9	3,613,042	▲ 2.0	3,320,192	▲ 8.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	45,498,424	43,782,567	▲ 3.8	43,486,066	▲ 0.7	43,003,384	▲ 1.1	40,562,235	▲ 5.7

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	8,594,298	9,207,586	7.1	10,249,974	11.3	11,319,922	10.4	12,002,955	6.0
特定歳入〔都市計画税以外〕	479,497	434,228	▲ 9.4	297,769	▲ 31.4	218,859	▲ 26.5	164,934	▲ 24.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	31,074,419	31,109,591	0.1	30,547,421	▲ 1.8	29,726,825	▲ 2.7	28,879,397	▲ 2.9
充当可能財源等(B)	40,148,214	40,751,405	1.5	41,095,164	0.8	41,265,806	0.4	41,047,286	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	5,350,210	3,031,162	▲ 43.3	2,390,902	▲ 21.1	1,737,778	▲ 27.3	▲ 485,051	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	20,354,125	20,183,448	▲ 0.8	20,144,006	▲ 0.2	20,078,979	▲ 0.3	20,120,590	0.2
算入公債費等の額(D)	2,671,920	2,705,815	1.3	2,707,049	0.0	2,703,886	▲ 0.1	2,608,579	▲ 3.5

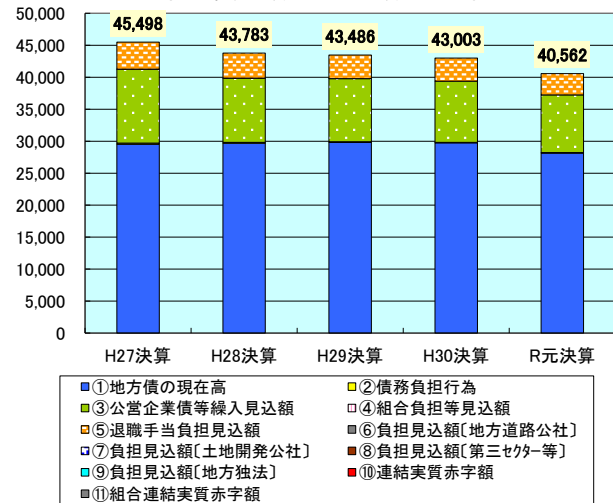
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

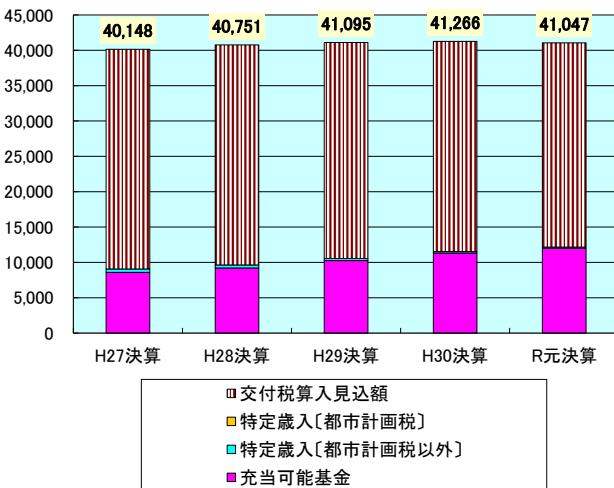
(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	17,682,205	17,477,633	▲ 1.2	17,436,957	▲ 0.2	17,375,093	▲ 0.4	17,512,011	0.8

○ 経年推移グラフ

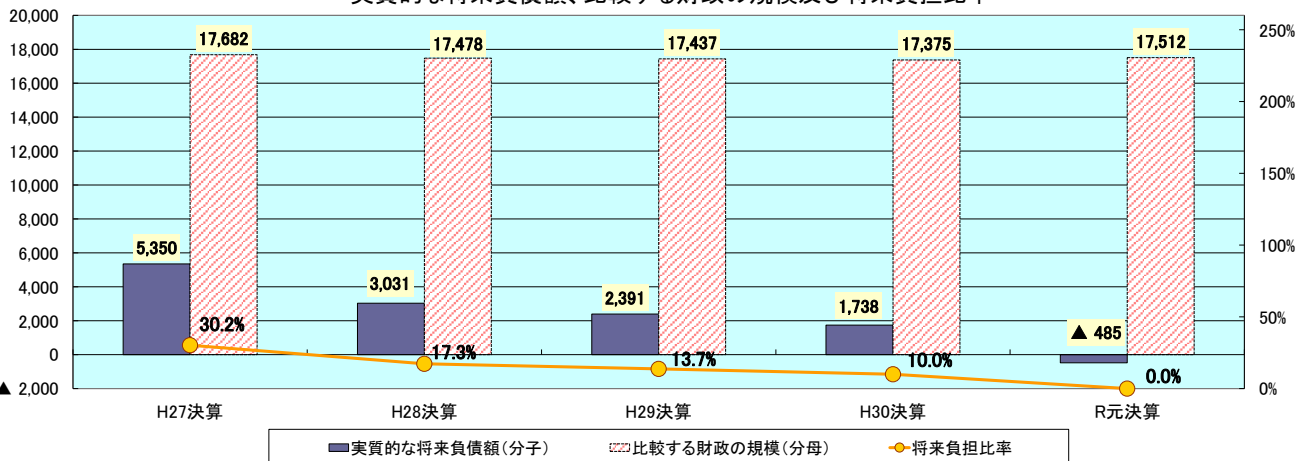
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高: 一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額: 一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額: 退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額: 地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額: 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
24,618,499

—

充当可能財源等(B)
25,725,783

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,107,284

(単位:千円、%)

標準財政規模(C)
8,515,069

—

算入公債費等の額(D)
1,397,558

=

比較する財政の規模(分母)
7,117,511

=

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 【計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」】

○ 「将来負担額(A)」の内訳									
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	13,700,867	13,253,353	▲ 3.3	13,143,336	▲ 0.8	12,503,032	▲ 4.9	12,663,097	1.3
②債務負担行為	182,125	124,976	▲ 31.4	16,946	▲ 86.4	10,173	▲ 40.0	5,795	▲ 43.0
③公営企業債等繰入見込額	8,955,781	8,670,399	▲ 3.2	8,892,183	2.6	8,998,363	1.2	8,948,717	▲ 0.6
④組合負担等見込額	638,175	486,796	▲ 23.7	306,552	▲ 37.0	157,446	▲ 48.6	90,404	▲ 42.6
⑤退職手当負担見込額	2,978,669	2,991,525	0.4	2,938,373	▲ 1.8	2,830,940	▲ 3.7	2,910,486	2.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	26,455,617	25,527,049	▲ 3.5	25,297,390	▲ 0.9	24,499,954	▲ 3.2	24,618,499	0.5

○ 充当可能財源等(B)									
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	9,652,305	10,082,918	4.5	10,512,335	4.3	10,645,831	1.3	10,607,396	▲ 0.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,150,419	1,198,176	4.2	1,137,455	▲ 5.1	900,653	▲ 20.8	773,533	▲ 14.1
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,749,202	15,110,189	▲ 4.1	14,648,999	▲ 3.1	14,280,926	▲ 2.5	14,344,854	0.4
充当可能財源等(B)	26,551,926	26,391,283	▲ 0.6	26,298,789	▲ 0.4	25,827,410	▲ 1.8	25,725,783	▲ 0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)									
(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 96,309	▲ 864,234		▲ 1,001,399		▲ 1,327,456		▲ 1,107,284	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

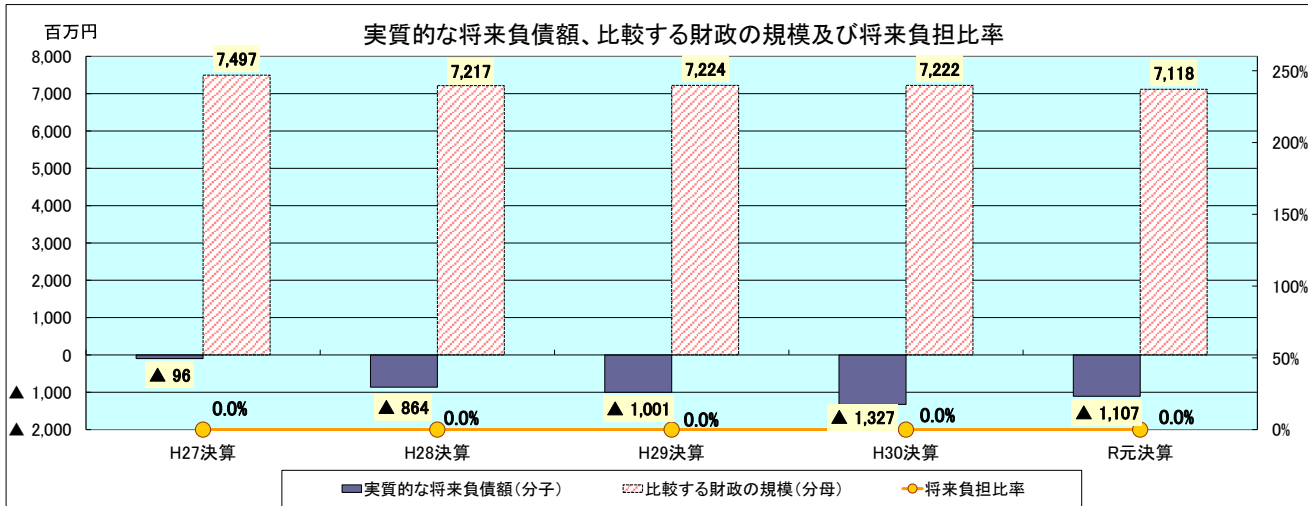
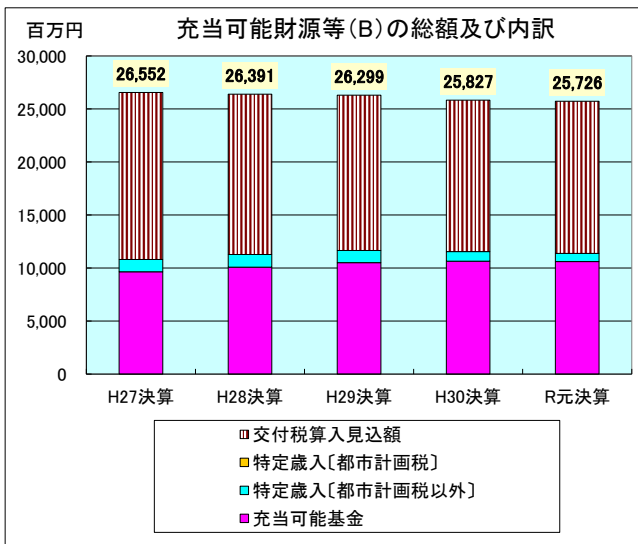
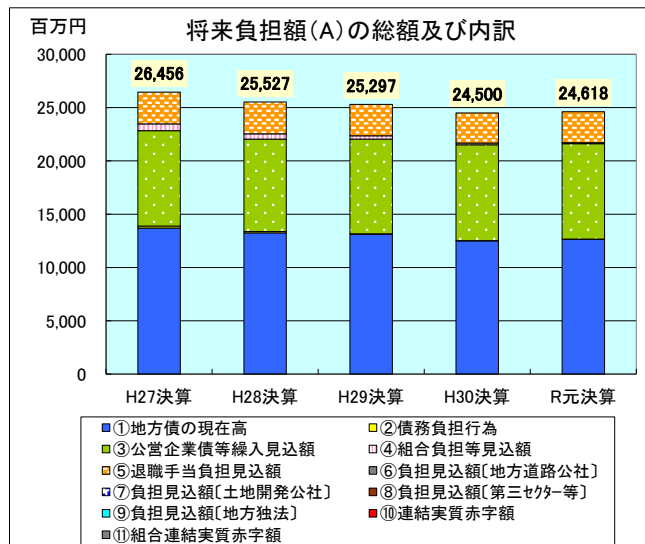
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	9,244,337	8,880,533	▲ 3.9	8,944,306	0.7	8,845,590	▲ 1.1	8,515,069	▲ 3.7
算入公債費等の額(D)	1,747,262	1,663,268	▲ 4.8	1,720,426	3.4	1,623,130	▲ 5.7	1,397,558	▲ 13.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,497,075	7,217,265	▲ 3.7	7,223,880	0.1	7,222,460	0.0	7,117,511	▲ 1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	74.3%	68.2%	68.7%	70.1%	78.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
22,081,187

−

充当可能財源等(B)
16,443,562

=

実質的な将来負債額(分子)
5,637,625

÷

標準財政規模(C)
8,088,968

−

算入公債費等の額(D)
900,353

=

78.4%

(単位:千円、%)

比較する財政の規模(分母)
7,188,615

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	13,932,387	13,464,589	▲ 3.4	13,115,153	▲ 2.6	13,542,928	3.3	14,955,428	10.4
②債務負担行為	6,060	4,596	▲ 24.2	3,325	▲ 27.7	2,241	▲ 32.6	1,360	▲ 39.3
③公営企業債等繰入見込額	4,634,079	4,744,870	2.4	4,847,698	2.2	5,098,957	5.2	5,052,115	▲ 0.9
④組合負担等見込額	5,422	20,503	278.1	42,949	109.5	38,479	▲ 10.4	34,790	▲ 9.6
⑤退職手当負担見込額	2,214,992	2,228,819	0.6	2,378,473	6.7	2,136,115	▲ 10.2	2,037,494	▲ 4.6
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	20,792,940	20,463,377	▲ 1.6	20,387,598	▲ 0.4	20,818,720	2.1	22,081,187	6.1

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	3,113,055	3,418,627	9.8	3,507,959	2.6	3,572,739	1.8	3,492,965	▲ 2.2
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,404,602	1,292,968	▲ 7.9	1,174,403	▲ 9.2	1,049,256	▲ 10.7	916,679	▲ 12.6
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,916,892	10,869,413	▲ 0.4	10,753,674	▲ 1.1	11,142,190	3.6	12,033,918	8.0
充当可能財源等(B)	15,434,549	15,581,008	0.9	15,436,036	▲ 0.9	15,764,185	2.1	16,443,562	4.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	5,358,391	4,882,369	▲ 8.9	4,951,562	1.4	5,054,535	2.1	5,637,625	11.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

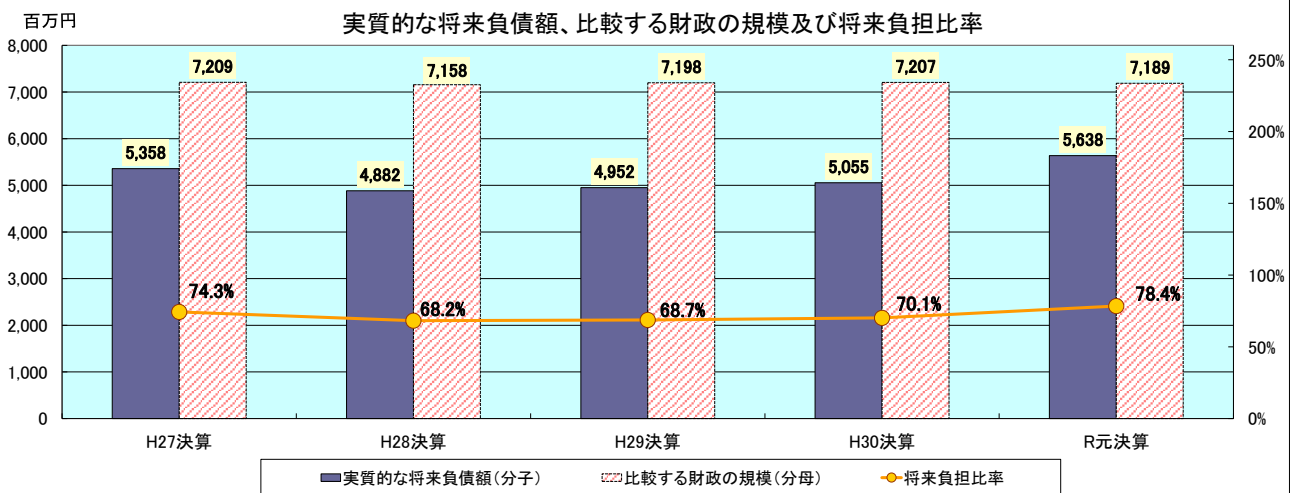
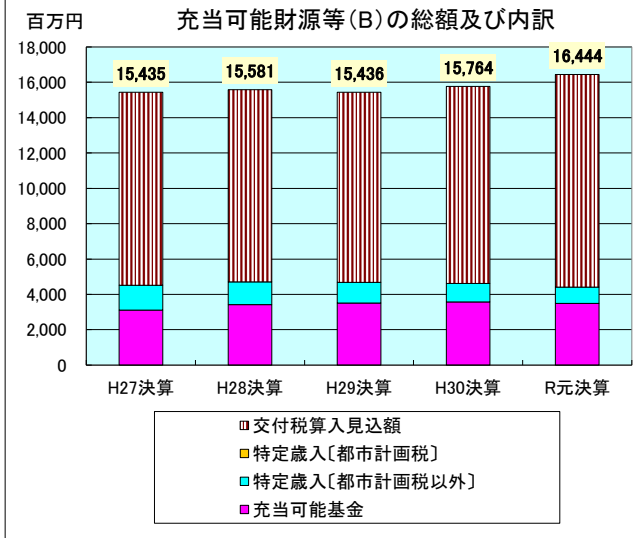
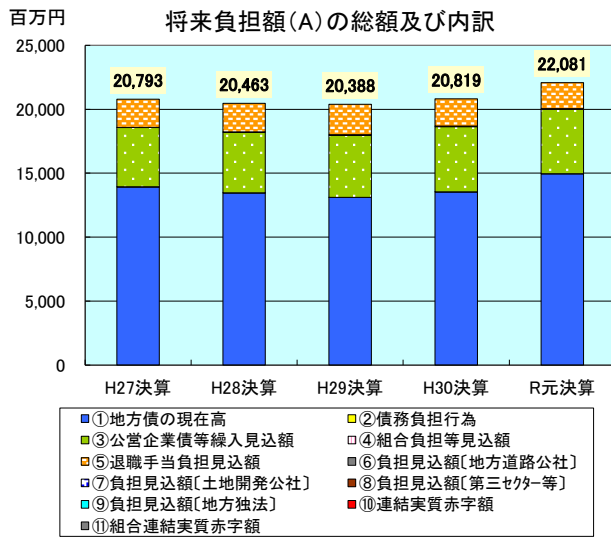
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	8,089,119	8,045,261	▲ 0.5	8,106,395	0.8	8,113,160	0.1	8,088,968	▲ 0.3
算入公債費等の額(D)	880,361	887,533	0.8	908,237	2.3	906,415	▲ 0.2	900,353	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	7,208,758	7,157,728	▲ 0.7	7,198,158	0.6	7,206,745	0.1	7,188,615	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 30,388,969 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 49,929,588 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 18,787,566 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,564,821 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 19,540,619 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 16,222,745 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	22,273,164	21,586,455	▲ 3.1	21,568,046	▲ 0.1	22,436,125	4.0	21,911,772	▲ 2.3
②債務負担行為	809,641	403,208	▲ 50.2	381,813	▲ 5.3	376,417	▲ 1.4	572,504	52.1
③公営企業債等繰入見込額	4,352,305	4,222,539	▲ 3.0	3,917,892	▲ 7.2	3,689,934	▲ 5.8	3,607,663	▲ 2.2
④組合負担等見込額	3,548,452	3,562,719	0.4	3,723,722	4.5	3,743,655	0.5	3,480,804	▲ 7.0
⑤退職手当負担見込額	1,724,501	1,692,238	▲ 1.9	1,538,910	▲ 9.1	1,110,566	▲ 27.8	816,226	▲ 26.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	32,708,063	31,467,159	▲ 3.8	31,130,383	▲ 1.1	31,356,697	0.7	30,388,969	▲ 3.1

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	15,793,516	15,751,404	▲ 0.3	15,563,015	▲ 1.2	14,891,824	▲ 4.3	13,384,504	▲ 10.1
特定歳入[都市計画税以外]	784,106	745,407	▲ 4.9	611,889	▲ 17.9	472,375	▲ 22.8	628,483	33.0
特定歳入[都市計画税]	5,704,801	5,815,406	1.9	5,770,725	▲ 0.8	5,966,653	3.4	5,809,683	▲ 2.6
交付税算入見込額	31,164,344	31,104,607	▲ 0.2	30,696,726	▲ 1.3	30,474,135	▲ 0.7	30,106,918	▲ 1.2
充当可能財源等(B)	53,446,767	53,416,824	▲ 0.1	52,642,355	▲ 1.4	51,804,987	▲ 1.6	49,929,588	▲ 3.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 20,738,704	▲ 21,949,665		▲ 21,511,972		▲ 20,448,290		▲ 19,540,619	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

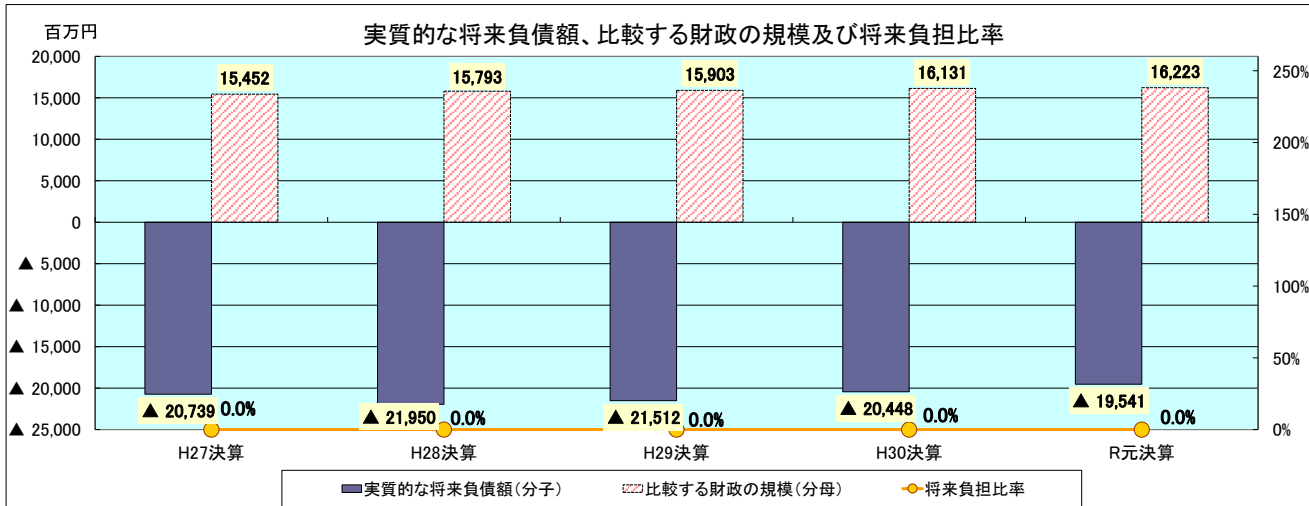
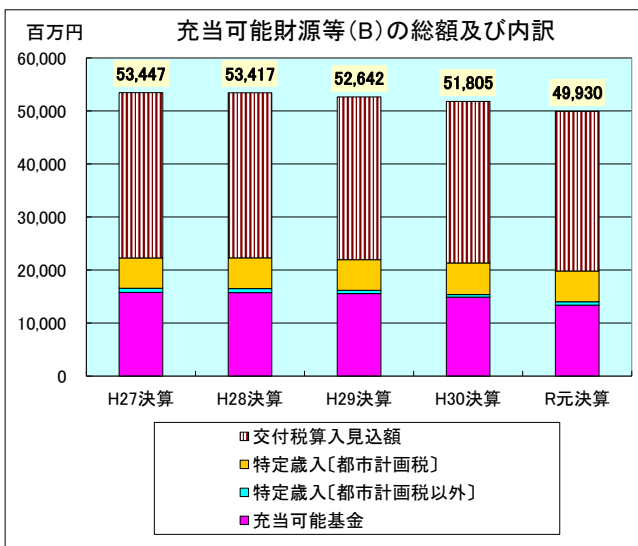
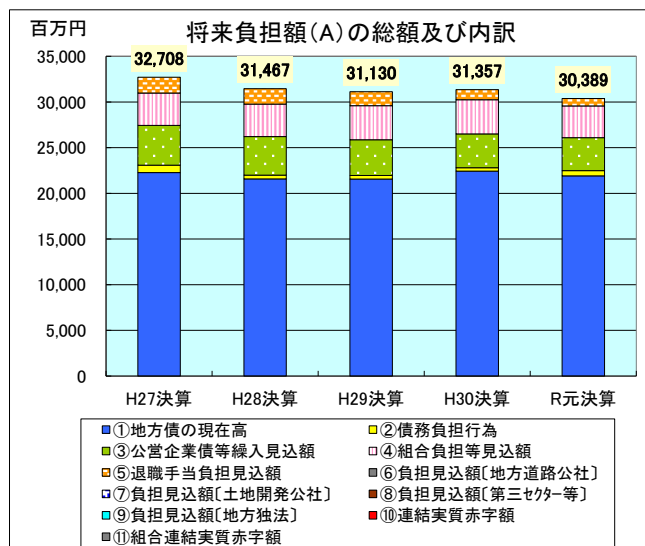
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	18,186,061	18,473,153	1.6	18,640,073	0.9	18,895,757	1.4	18,787,566	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	2,734,520	2,680,558	▲ 2.0	2,737,111	2.1	2,764,718	1.0	2,564,821	▲ 7.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	15,451,541	15,792,595	2.2	15,902,962	0.7	16,131,039	1.4	16,222,745	0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	77.9%	73.7%	58.4%	48.0%	37.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
69,904,641

−

充当可能財源等(B)
61,190,390

=

実質的な将来負債額(分子)
8,714,251

=

37.2%

標準財政規模(C)
27,535,926

−

算入公債費等の額(D)
4,112,629

=

比較する財政の規模(分母)
23,423,297

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	53,329,810	52,055,007	▲ 2.4	51,027,463	▲ 2.0	50,017,683	▲ 2.0	48,600,626	▲ 2.8
②債務負担行為	237,494	3,538	▲ 98.5	3,538	0.0	22,684	541.2	22,684	0.0
③公営企業債等繰入見込額	14,989,773	15,065,744	0.5	14,220,274	▲ 5.6	13,527,727	▲ 4.9	13,012,656	▲ 3.8
④組合負担等見込額	503,440	252,592	▲ 49.8	0	皆減	0		0	
⑤退職手当負担見込額	9,009,023	9,168,685	1.8	9,042,870	▲ 1.4	8,494,476	▲ 6.1	8,268,675	▲ 2.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	1,826	573	▲ 68.6	0	皆減	0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	78,071,366	76,546,139	▲ 2.0	74,294,145	▲ 2.9	72,062,570	▲ 3.0	69,904,641	▲ 3.0

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	6,504,677	7,384,095	13.5	7,756,115	5.0	8,014,514	3.3	8,480,754	5.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	5,334,492	4,669,122	▲ 12.5	4,482,954	▲ 4.0	5,033,372	12.3	5,575,940	10.8
特定歳入〔都市計画税〕	3,019,584	3,029,625	0.3	2,827,139	▲ 6.7	2,692,349	▲ 4.8	2,548,658	▲ 5.3
交付税算入見込額	44,358,857	43,825,558	▲ 1.2	45,375,466	3.5	44,985,827	▲ 0.9	44,585,038	▲ 0.9
充当可能財源等(B)	59,217,610	58,908,400	▲ 0.5	60,441,674	2.6	60,726,062	0.5	61,190,390	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	18,853,756	17,637,739	▲ 6.4	13,852,471	▲ 21.5	11,336,508	▲ 18.2	8,714,251	▲ 23.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	28,452,452	28,160,300	▲ 1.0	27,716,530	▲ 1.6	27,574,457	▲ 0.5	27,535,926	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	4,262,881	4,234,081	▲ 0.7	4,000,190	▲ 5.5	4,004,213	0.1	4,112,629	2.7

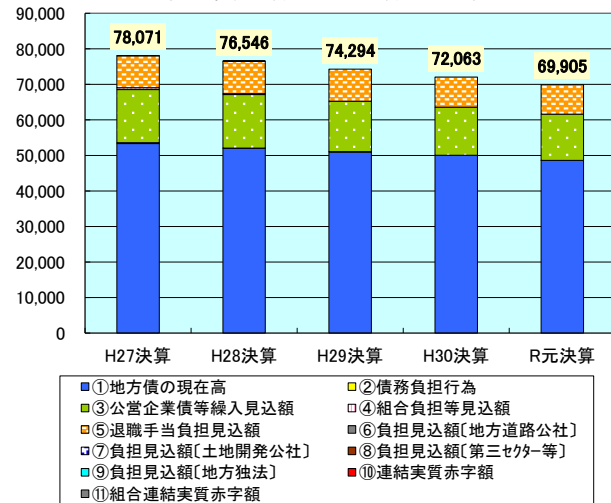
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

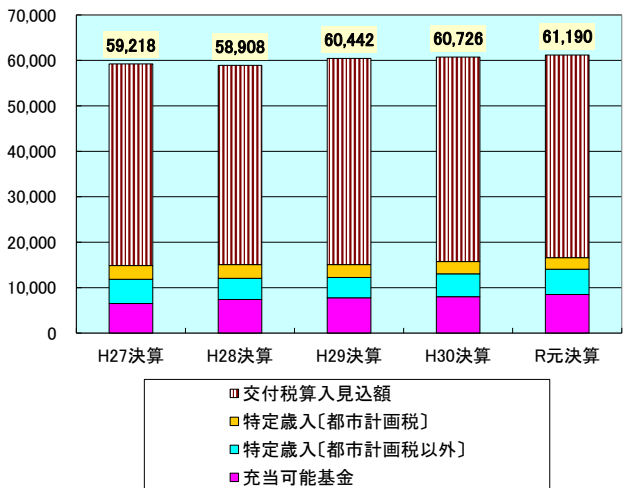
(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	24,189,571	23,926,219	▲ 1.1	23,716,340	▲ 0.9	23,570,244	▲ 0.6	23,423,297	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ

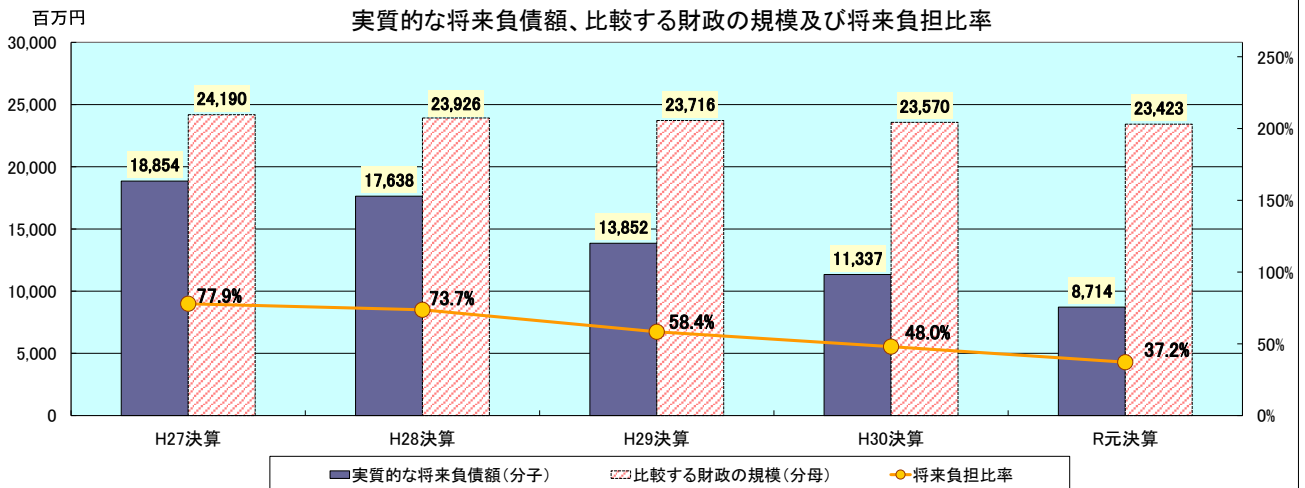
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	69.2%	64.3%	56.2%	41.9%	41.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
26,389,888

−

充当可能財源等(B)
22,210,445

=

実質的な将来負債額(分子)
4,179,443

÷

標準財政規模(C)
11,690,907

=

算入公債費等の額(D)
1,642,425

−

比較する財政の規模(分母)
10,048,482

=

41.5%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	18,330,814	18,353,076	▲ 0.1	17,741,807	▲ 3.3	17,771,404	▲ 0.2	18,495,912	▲ 4.1
②債務負担行為	617,024	533,387	▲ 13.6	444,528	▲ 16.7	322,886	▲ 27.4	185,332	▲ 42.6
③公営企業債等繰入見込額	8,744,160	8,148,802	▲ 6.8	7,542,810	▲ 7.4	6,102,819	▲ 19.1	5,860,123	▲ 4.0
④組合負担等見込額	1,772,849	1,667,133	▲ 6.0	1,369,270	▲ 17.9	1,078,999	▲ 21.2	802,112	▲ 25.7
⑤退職手当負担見込額	1,768,413	1,733,377	▲ 2.0	1,532,398	▲ 11.6	1,283,689	▲ 16.2	1,046,409	▲ 18.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,233,260	30,435,775	▲ 2.6	28,630,813	▲ 5.9	26,559,797	▲ 7.2	26,389,888	▲ 0.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	4,667,331	4,525,174	▲ 3.0	3,911,286	▲ 13.6	3,617,980	▲ 7.5	3,514,451	▲ 2.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	265,888	228,092	▲ 14.2	162,149	▲ 28.9	124,402	▲ 23.3	351,021	182.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,517,546	19,427,130	▲ 0.5	19,018,522	▲ 2.1	18,638,841	▲ 2.0	18,344,973	▲ 1.6
充当可能財源等(B)	24,450,765	24,180,396	▲ 1.1	23,091,957	▲ 4.5	22,381,223	▲ 3.1	22,210,445	▲ 0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	6,782,495	6,255,379	▲ 7.8	5,538,856	▲ 11.5	4,178,574	▲ 24.6	4,179,443	0.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

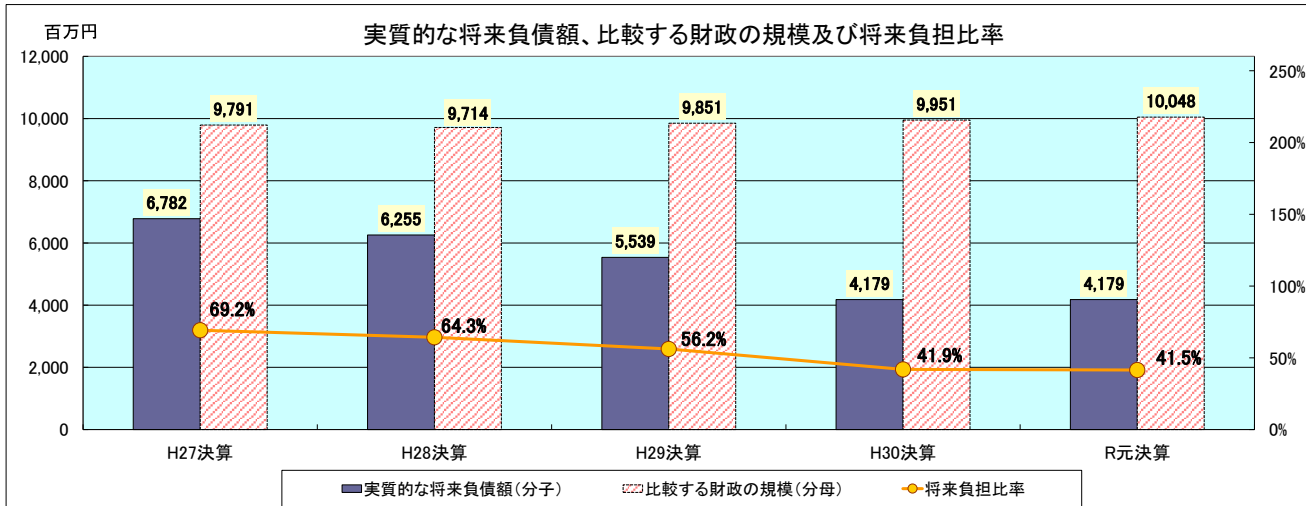
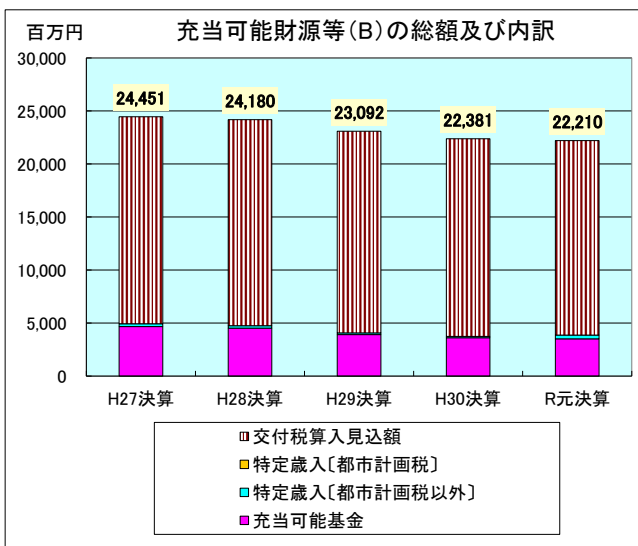
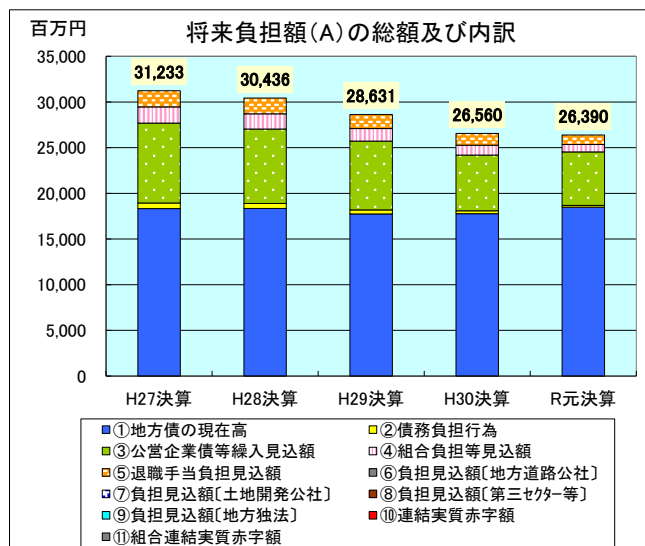
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	11,538,844	11,486,805	▲0.5	11,616,567	1.1	11,641,064	0.2	11,690,907	0.4
算入公債費等の額(D)	1,747,401	1,772,894	1.5	1,765,197	▲0.4	1,689,920	▲4.3	1,642,425	▲2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	9,791,443	9,713,911	▲0.8	9,851,370	1.4	9,951,144	1.0	10,048,482	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
35,650,632

—

充当可能財源等(B)
45,711,928

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 10,061,296

—

標準財政規模(C)
19,412,940

=

算入公債費等の額(D)
2,391,158

—

比較する財政の規模(分母)
17,021,782

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	29,642,145	29,366,093	▲ 0.9	28,250,559	▲ 3.8	28,104,486	▲ 0.5	27,227,380	▲ 3.1
②債務負担行為	416,224	158,429	▲ 61.9	143,487	▲ 9.4	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	5,258,420	4,757,146	▲ 9.5	3,899,948	▲ 18.0	2,961,467	▲ 24.1	2,189,705	▲ 26.1
④組合負担等見込額	3,632,743	3,709,408	2.1	3,833,646	3.3	3,708,389	▲ 3.3	3,443,601	▲ 7.1
⑤退職手当負担見込額	2,711,880	2,774,922	2.3	2,784,298	0.3	2,693,910	▲ 3.2	2,789,946	3.6
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	41,661,412	40,765,998	▲ 2.1	38,911,938	▲ 4.5	37,468,252	▲ 3.7	35,650,632	▲ 4.9

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	7,701,523	9,223,773	19.8	10,463,817	13.4	13,002,846	24.3	13,847,947	6.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	513,130	690,813	34.6	652,187	▲ 5.6	968,699	48.5	915,247	▲ 5.5
特定歳入〔都市計画税〕	11,048,657	4,644,674	▲ 58.0	4,158,808	▲ 10.5	3,477,590	▲ 16.4	2,795,156	▲ 19.6
交付税算入見込額	31,308,905	31,143,624	▲ 0.5	30,232,414	▲ 2.9	29,761,555	▲ 1.6	28,153,578	▲ 5.4
充当可能財源等(B)	50,572,215	45,702,884	▲ 9.6	45,507,226	▲ 0.4	47,210,690	3.7	45,711,928	▲ 3.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 8,910,803	▲ 4,936,886		▲ 6,595,288		▲ 9,742,438		▲ 10,061,296	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

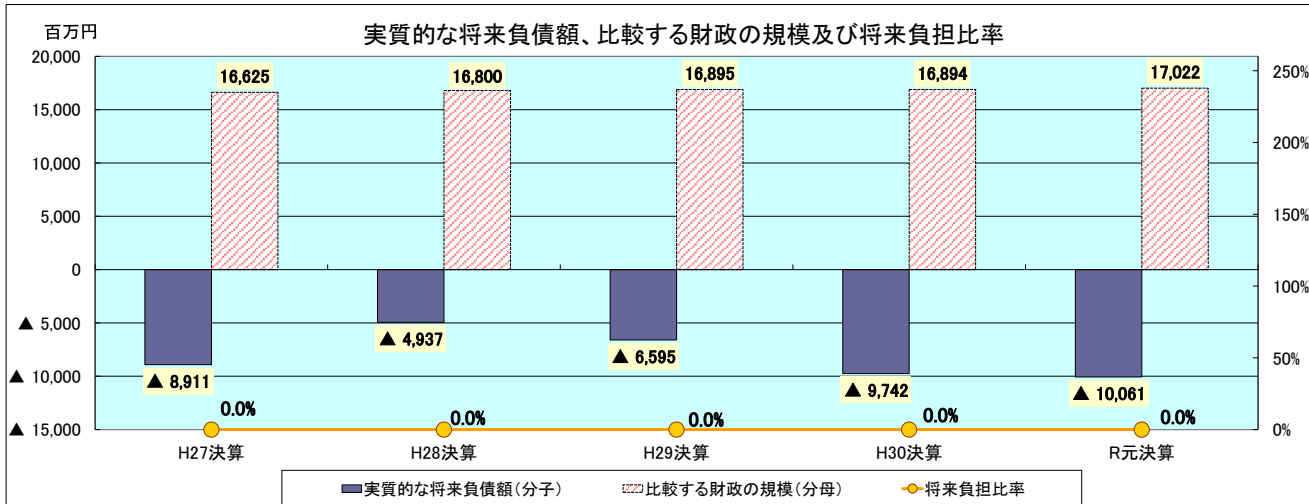
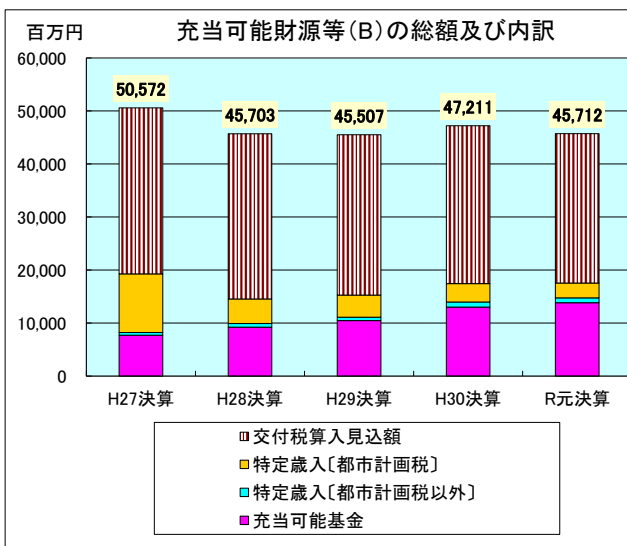
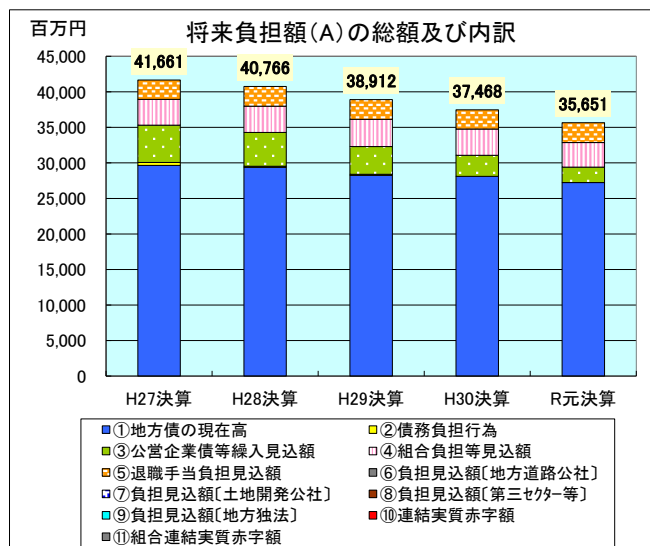
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	18,968,320	19,104,213	0.7	19,302,457	1.0	19,386,864	0.4	19,412,940	0.1
算入公債費等の額(D)	2,342,990	2,304,649	▲ 1.6	2,407,333	4.5	2,492,791	3.5	2,391,158	▲ 4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	16,625,330	16,799,564	1.0	16,895,124	0.6	16,894,073	0.0	17,021,782	0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 30,660,083 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 30,891,035 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 12,446,056 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,809,003 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 230,952 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 10,637,053 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	20,262,850	21,045,797	3.9	21,454,423	1.9	22,659,983	5.6	25,384,856	12.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	1,081,422	986,713	▲ 8.8	981,685	▲ 0.5	866,684	▲ 11.7	630,354	▲ 27.3
④組合負担等見込額	316,297	213,857	▲ 32.4	132,631	▲ 38.0	73,008	▲ 45.0	26,653	▲ 63.5
⑤退職手当負担見込額	5,293,721	5,225,698	▲ 1.3	4,936,005	▲ 5.5	4,651,503	▲ 5.8	4,618,220	▲ 0.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	26,954,290	27,472,065	1.9	27,504,744	0.1	28,251,178	2.7	30,660,083	8.5

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	10,524,099	10,881,395	3.4	11,137,685	2.4	10,559,059	▲ 5.2	10,290,414	▲ 2.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	868,024	796,355	▲ 8.3	735,502	▲ 7.6	665,349	▲ 9.5	610,267	▲ 8.3
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,649,018	17,143,431	3.0	17,382,961	1.4	18,117,037	4.2	19,990,354	10.3
充当可能財源等(B)	28,041,141	28,821,181	2.8	29,256,148	1.5	29,341,445	0.3	30,891,035	5.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,086,851	▲ 1,349,116		▲ 1,751,404		▲ 1,090,267		▲ 230,952	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

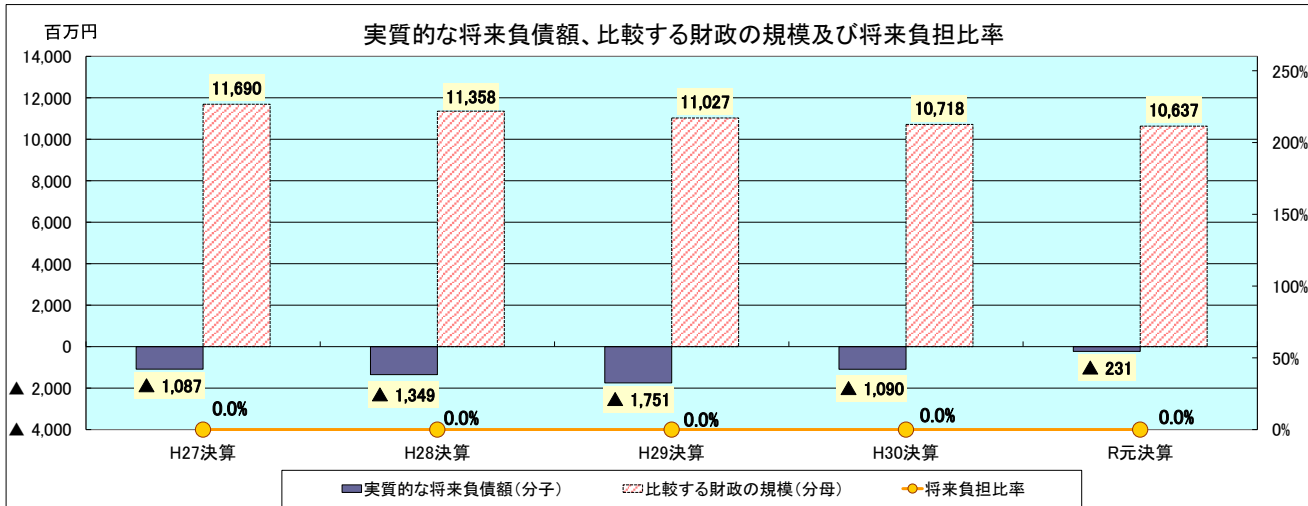
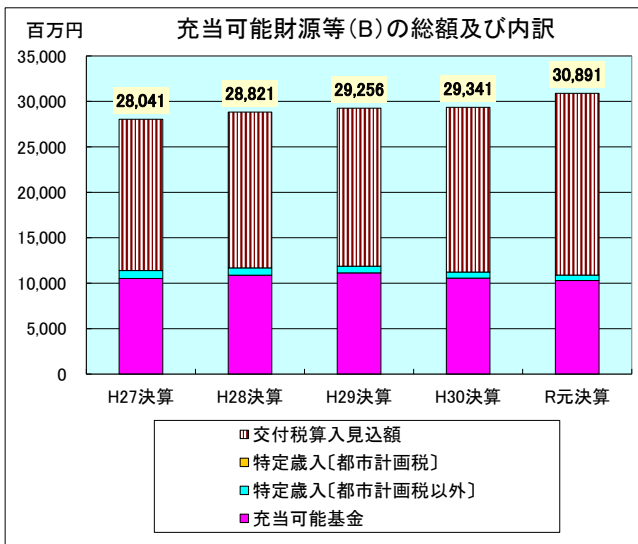
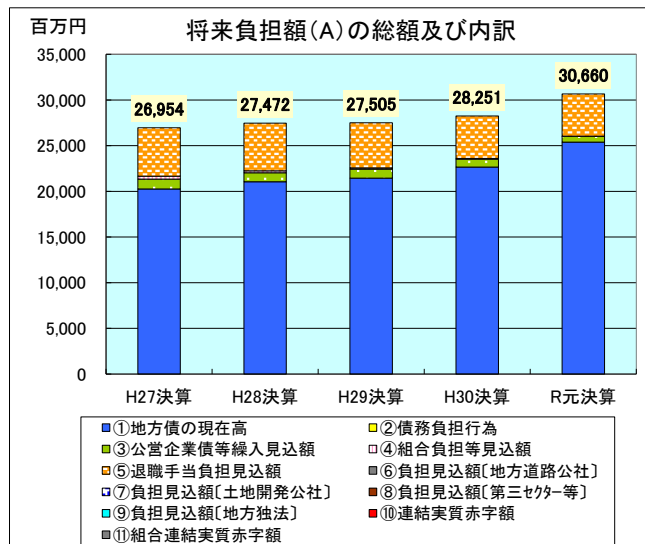
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	13,542,600	13,213,004	▲ 2.4	12,822,028	▲ 3.0	12,623,227	▲ 1.6	12,446,056	▲ 1.4
算入公債費等の額(D)	1,852,249	1,855,414	0.2	1,795,156	▲ 3.2	1,905,660	6.2	1,809,003	▲ 5.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	11,690,351	11,357,590	▲ 2.8	11,026,872	▲ 2.9	10,717,567	▲ 2.8	10,637,053	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	188.3%	187.9%	175.6%	171.7%	170.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度将来負担比率 =
$$\frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 170.8\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	1,059,067,469	1,096,357,228	3.5	1,113,235,483	1.5	1,142,442,717	2.6	1,182,941,156	3.5
②債務負担行為	12,193,594	1,996,086	▲ 83.6	1,785,205	▲ 10.6	1,574,191	▲ 11.8	1,363,041	▲ 13.4
③公営企業債等繰入見込額	80,574,147	77,471,111	▲ 3.9	76,296,931	▲ 1.5	81,223,059	6.5	69,970,119	▲ 13.9
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	53,822,575	54,449,187	1.2	86,703,339	59.2	80,022,786	▲ 7.7	76,790,274	▲ 4.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	830,307	1,441,264	73.6	1,243,101	▲ 13.7	0	皆減	0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,579,307	1,311,002	▲ 17.0	884,685	▲ 32.5	853,002	▲ 3.6	1,296,942	52.0
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		1,593,649	皆増
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,208,067,399	1,233,025,878	2.1	1,280,148,744	3.8	1,306,115,755	2.0	1,333,955,181	2.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	132,631,694	157,936,813	19.1	160,567,775	1.7	172,727,385	7.6	184,817,612	7.0
特定歳入(都市計画税以外)	37,567,422	34,405,714	▲ 8.4	35,314,716	2.6	36,575,781	3.6	48,277,910	32.0
特定歳入(都市計画税)	143,298,142	142,833,506	▲ 0.3	138,835,653	▲ 2.8	148,998,866	7.3	141,547,766	▲ 5.0
交付税算入見込額	508,757,176	513,677,493	1.0	524,488,138	2.1	534,850,631	2.0	547,604,680	2.4
充当可能財源等(B)	822,254,434	848,853,526	3.2	859,206,282	1.2	893,152,663	4.0	922,247,968	3.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	385,812,965	384,172,352	▲ 0.4	420,942,462	9.6	412,963,092	▲ 1.9	411,707,213	▲ 0.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

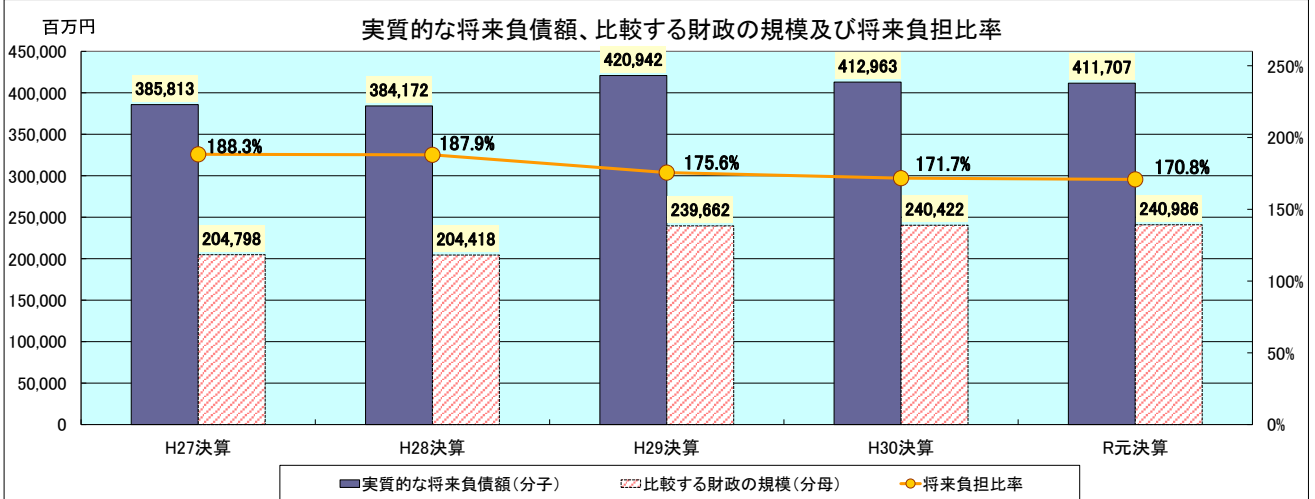
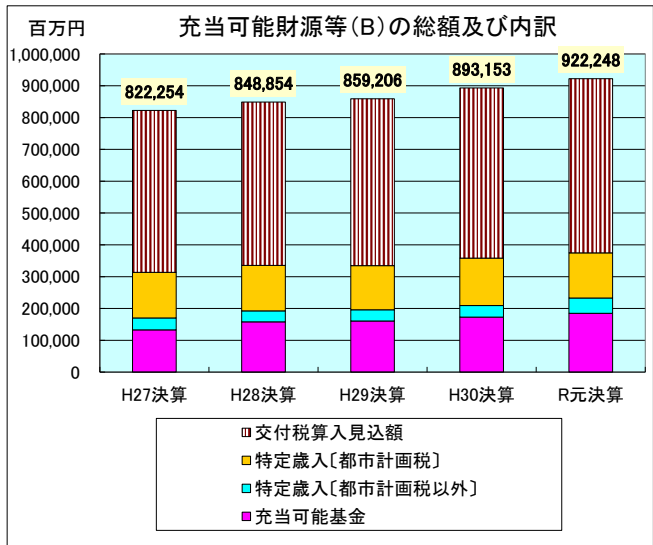
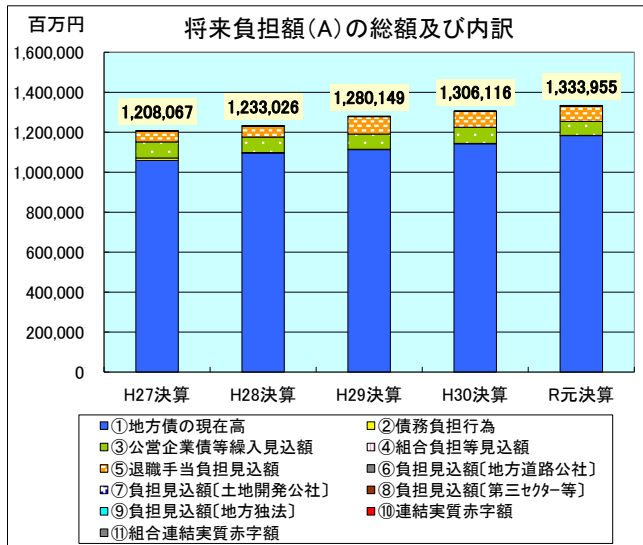
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	248,705,187	245,993,030	▲ 1.1	279,711,958	13.7	279,698,636	0.0	279,340,536	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	43,906,766	41,575,530	▲ 5.3	40,050,332	▲ 3.7	39,277,131	▲ 1.9	38,354,859	▲ 2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	204,798,421	204,417,500	▲ 0.2	239,661,626	17.2	240,421,505	0.3	240,985,677	0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	21.6%	20.4%	26.5%	27.9%	32.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和元年度
将来負担比率

$$= \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

184,757,546 - 165,619,249 = 19,138,297
69,154,492 - 10,368,013 = 58,786,479

32.5%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	144,592,266	143,060,112	▲ 1.1	145,522,929	1.7	144,842,476	▲ 0.5	142,471,449	▲ 1.6
②債務負担行為	1,626,793	1,404,941	▲ 13.6	1,226,248	▲ 12.7	1,097,122	▲ 10.5	1,257,691	14.6
③公営企業債等繰入見込額	21,977,369	22,253,263	1.3	22,628,317	1.7	23,819,171	5.3	24,579,478	3.2
④組合負担等見込額	1,665,078	1,898,689	14.0	2,086,194	9.9	1,923,780	▲ 7.8	1,877,591	▲ 2.4
⑤退職手当負担見込額	15,240,084	15,244,303	0.0	15,230,631	▲ 0.1	14,488,116	▲ 4.9	14,382,380	▲ 0.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	332,328	260,578	▲ 21.6	234,916	▲ 9.8	216,615	▲ 7.8	188,957	▲ 12.8
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	185,433,918	184,121,886	▲ 0.7	186,929,235	1.5	186,387,280	▲ 0.3	184,757,546	▲ 0.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	20,796,794	20,455,068	▲ 1.6	19,867,130	▲ 2.9	19,622,870	▲ 1.2	16,345,422	▲ 16.7
特定歳入(都市計画税以外)	6,332,285	6,112,715	▲ 3.5	5,613,635	▲ 8.2	5,296,886	▲ 5.6	4,977,125	▲ 6.0
特定歳入(都市計画税)	18,951,878	18,655,684	▲ 1.6	19,314,505	3.5	20,261,622	4.9	21,174,995	4.5
交付税算入見込額	126,830,585	126,994,309	0.1	126,721,854	▲ 0.2	124,914,763	▲ 1.4	123,121,707	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	172,911,542	172,217,776	▲ 0.4	171,517,124	▲ 0.4	170,096,141	▲ 0.8	165,619,249	▲ 2.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	12,522,376	11,904,110	▲ 4.9	15,412,111	29.5	16,291,139	5.7	19,138,297	17.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

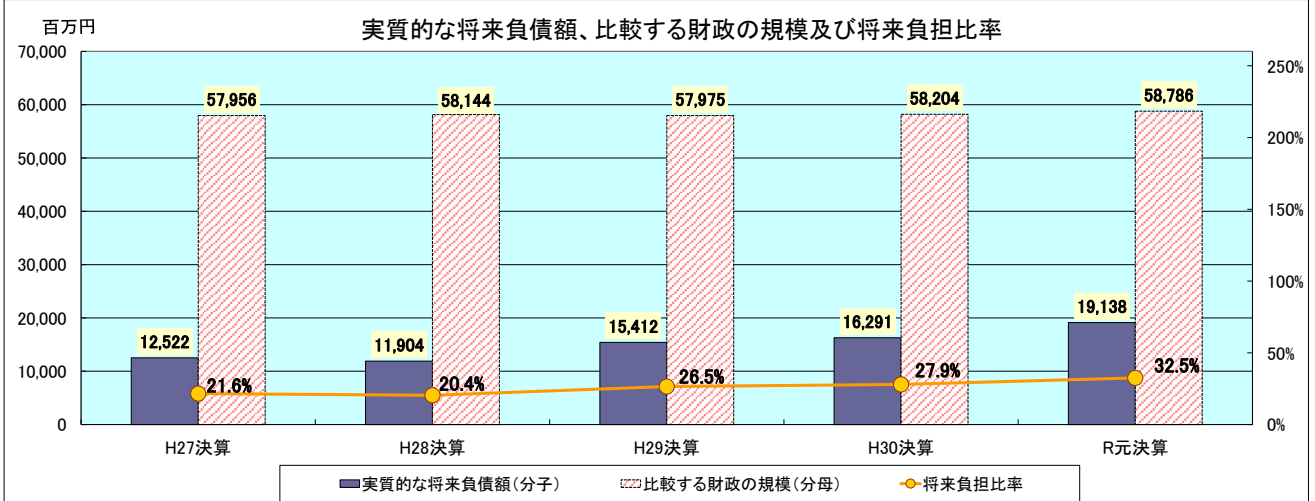
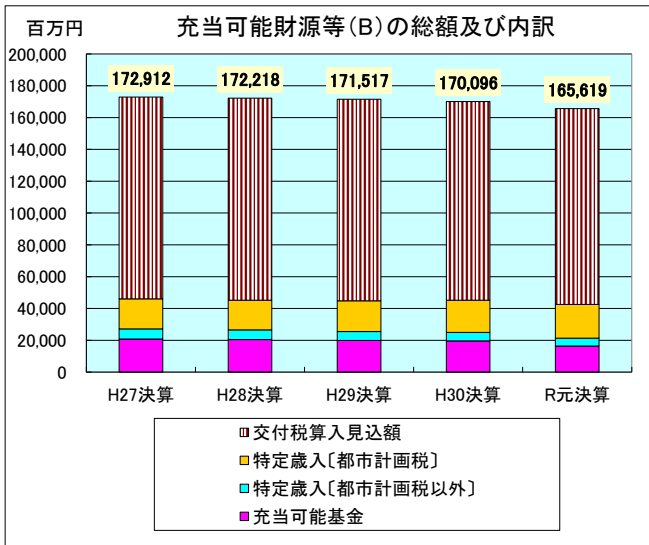
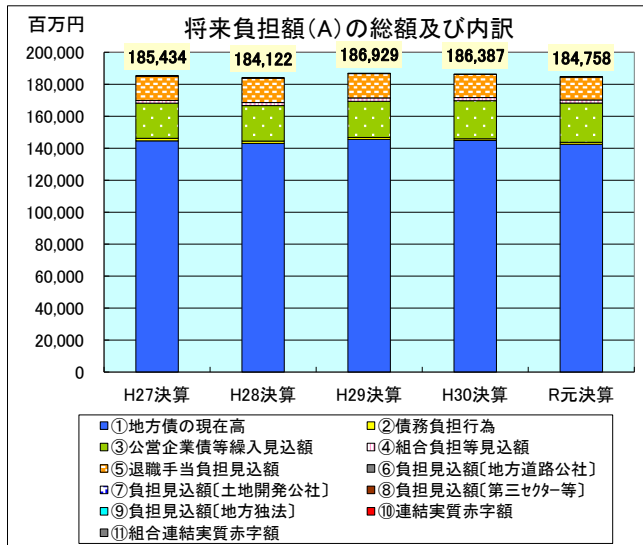
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	67,792,454	67,989,549	0.3	68,300,632	0.5	68,588,711	0.4	69,154,492	0.8
算入公債費等の額(D)	9,836,227	9,845,704	0.1	10,325,393	4.9	10,385,106	0.6	10,368,013	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	57,956,227	58,143,845	0.3	57,975,239	▲ 0.3	58,203,605	0.4	58,786,479	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{令和元年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

令和元年度将来負担比率
21,824,700
24,316,695
▲ 2,491,995
11,814,714
1,464,889
10,349,825
—

将来負担額(A) 充当可能財源等(B) 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)
 標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D) 比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	14,448,654	14,765,475	2.2	14,825,605	0.4	14,215,218	▲ 4.1	13,958,907	▲ 1.8
②債務負担行為	9,242	7,516	▲ 18.7	5,731	▲ 23.7	3,885	▲ 32.2	1,975	▲ 49.2
③公営企業債等繰入見込額	6,062,742	5,987,949	▲ 1.2	5,782,601	▲ 3.4	5,991,193	3.6	6,987,908	16.6
④組合負担等見込額	1,250,506	867,202	▲ 30.7	785,950	▲ 9.4	727,370	▲ 7.5	677,840	▲ 6.8
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	248,803	248,074	▲ 0.3	257,652	3.9	264,141	2.5	198,070	▲ 25.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,019,947	21,876,216	▲ 0.7	21,657,539	▲ 1.0	21,201,807	▲ 2.1	21,824,700	2.9

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	5,612,383	6,092,732	8.6	6,488,824	6.5	5,936,915	▲ 8.5	6,353,298	7.0
特定歳入(都市計画税以外)	792,071	745,750	▲ 5.8	653,950	▲ 12.3	582,604	▲ 10.9	400,651	▲ 31.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,249,488	18,239,894	▲ 0.1	17,991,146	▲ 1.4	17,691,227	▲ 1.7	17,562,746	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	24,653,942	25,078,376	1.7	25,133,920	0.2	24,210,746	▲ 3.7	24,316,695	0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,633,995	▲ 3,202,160		▲ 3,476,381		▲ 3,008,939		▲ 2,491,995	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

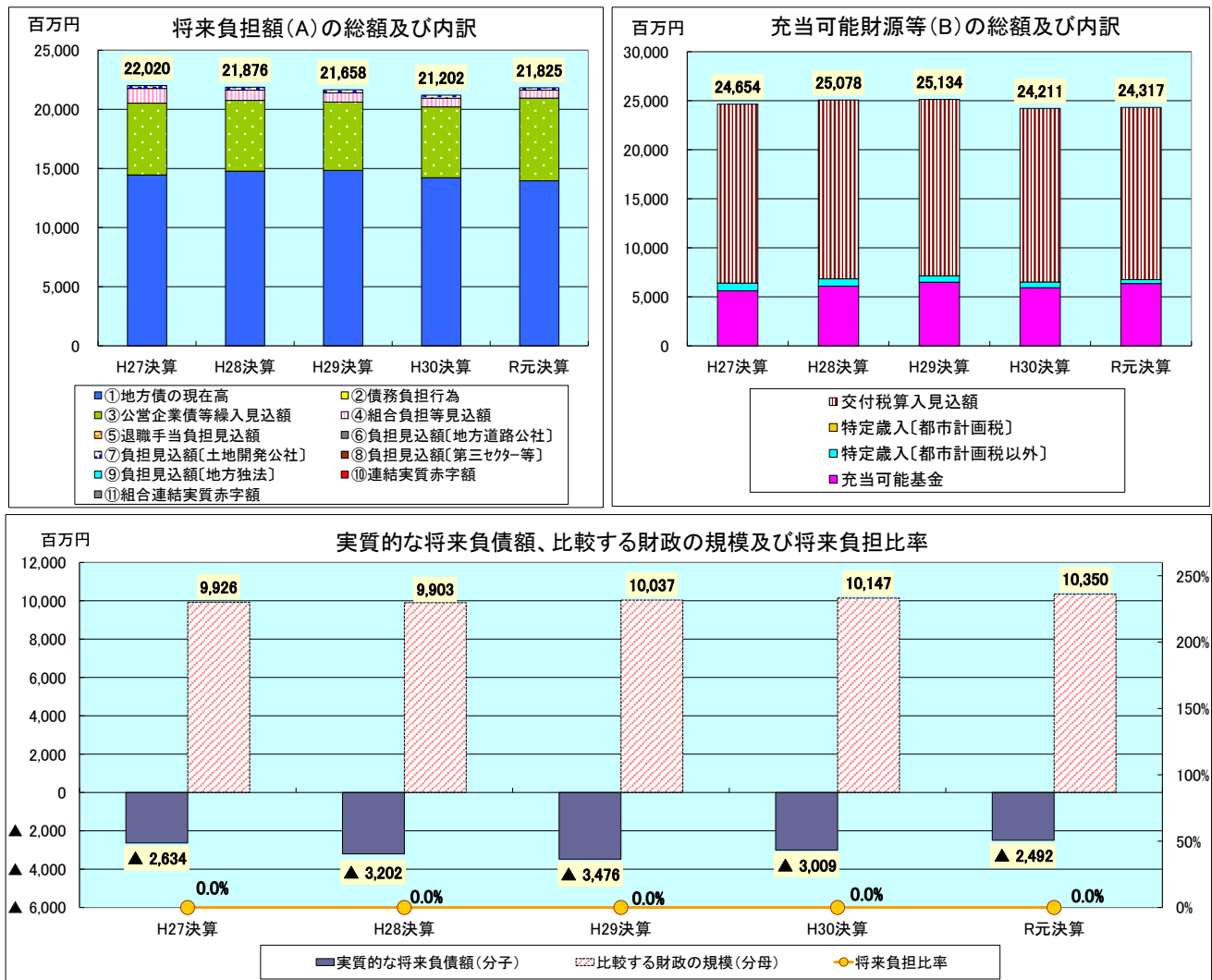
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	11,606,435	11,598,478	▲ 0.1	11,543,651	▲ 0.5	11,618,455	0.6	11,814,714	1.7
算入公債費等の額(D)	1,680,238	1,695,186	0.9	1,506,726	▲ 11.1	1,471,915	▲ 2.3	1,464,889	▲ 0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	9,926,197	9,903,292	▲ 0.2	10,036,925	1.3	10,146,540	1.1	10,349,825	2.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 33,062,433 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 37,547,332 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 12,975,051 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,758,345 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 4,484,899 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 11,216,706 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	25,093,193	25,265,878	0.7	25,160,433	▲ 0.4	25,182,113	0.1	25,409,104	0.9
②債務負担行為	420,461	376,612	▲ 10.4	333,166	▲ 11.5	290,122	▲ 12.9	247,478	▲ 14.7
③公営企業債等繰入見込額	4,845,236	4,473,114	▲ 7.7	4,114,584	▲ 8.0	3,792,272	▲ 7.8	3,584,297	▲ 5.5
④組合負担等見込額	1,210,657	1,050,511	▲ 13.2	949,342	▲ 9.6	825,077	▲ 13.1	840,942	1.9
⑤退職手当負担見込額	2,866,271	3,026,195	5.6	3,087,261	2.0	3,001,441	▲ 2.8	2,980,612	▲ 0.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	34,435,818	34,192,310	▲ 0.7	33,644,786	▲ 1.6	33,091,025	▲ 1.6	33,062,433	▲ 0.1

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	16,199,543	16,541,785	2.1	16,798,199	1.6	16,554,601	▲ 1.5	16,655,270	0.6
特定歳入(都市計画税以外)	5,073,620	5,074,365	0.0	4,740,285	▲ 6.6	4,351,264	▲ 8.2	3,915,827	▲ 10.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,186,218	17,656,560	▲ 2.9	17,533,986	▲ 0.7	17,093,235	▲ 2.5	16,976,235	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	39,459,381	39,272,710	▲ 0.5	39,072,470	▲ 0.5	37,999,100	▲ 2.7	37,547,332	▲ 1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 5,023,563	▲ 5,080,400		▲ 5,427,684		▲ 4,908,075		▲ 4,484,899	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	13,266,853	12,923,951	▲ 2.6	13,192,288	2.1	12,950,543	▲ 1.8	12,975,051	0.2
算入公債費等の額(D)	1,676,497	1,732,095	3.3	1,735,310	0.2	1,789,741	3.1	1,758,345	▲ 1.8

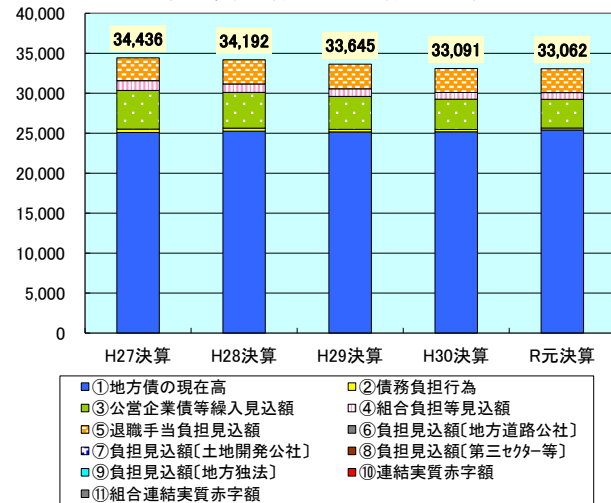
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

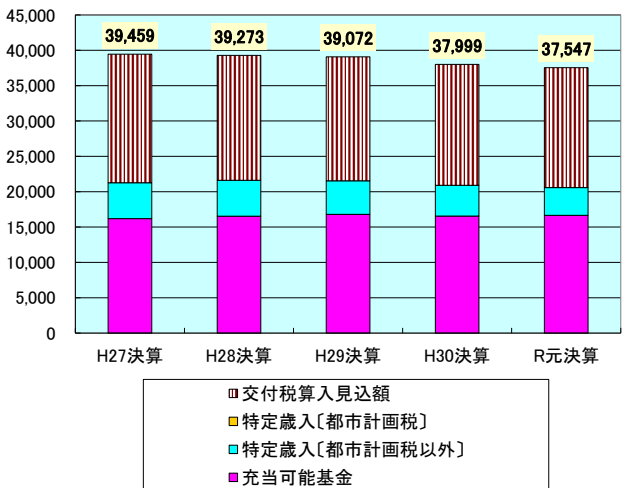
(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	11,590,356	11,191,856	▲ 3.4	11,456,978	2.4	11,160,802	▲ 2.6	11,216,706	0.5

○ 経年推移グラフ

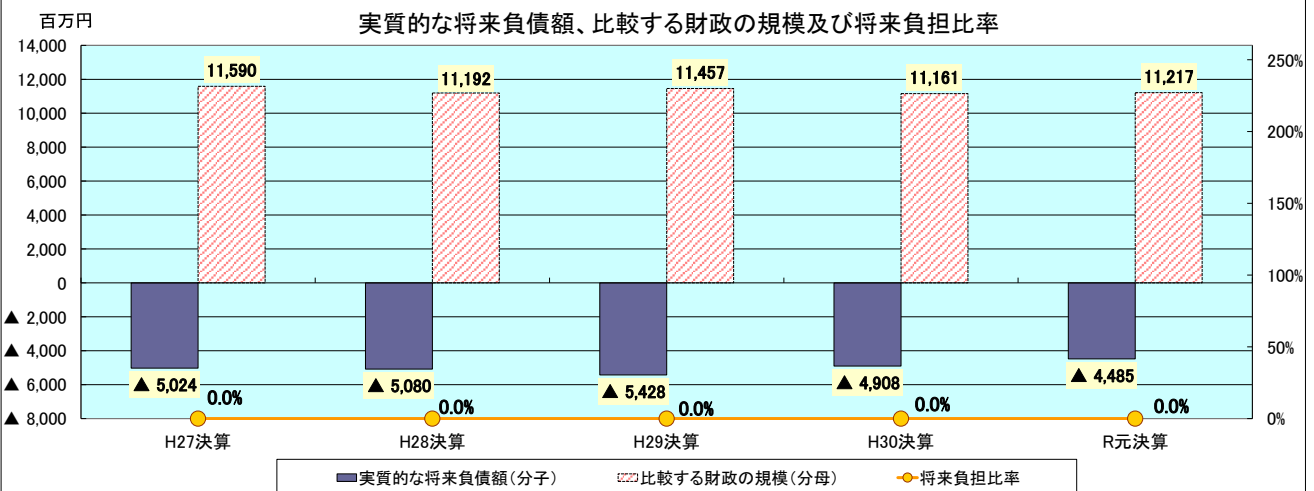
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和元年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和元年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 28,524,933 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 32,182,080 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 13,547,649 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,730,534 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 3,657,147 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 11,817,115 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
①地方債の現在高	23,856,350	24,491,090	2.7	24,179,611	▲ 1.3	23,433,698	▲ 3.1	22,765,960	▲ 2.8
②債務負担行為	0	0		18,247	皆増	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	3,671,482	3,432,235	▲ 6.5	3,114,727	▲ 9.3	2,809,103	▲ 9.8	2,591,907	▲ 7.7
④組合負担等見込額	3,516,328	3,524,834	0.2	3,453,318	▲ 2.0	3,455,714	0.1	3,167,066	▲ 8.4
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,044,160	31,448,159	1.3	30,765,903	▲ 2.2	29,698,515	▲ 3.5	28,524,933	▲ 4.0

○ 充当可能財源等(B)

	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
充当可能基金	4,682,568	4,633,886	▲ 1.0	5,140,862	10.9	5,252,002	2.2	5,565,242	6.0
特定歳入(都市計画税以外)	5,018,908	5,268,325	5.0	4,862,952	▲ 7.7	4,358,269	▲ 10.4	3,859,375	▲ 11.4
特定歳入(都市計画税)	2,526,647	2,338,899	▲ 7.4	2,203,247	▲ 5.8	2,092,228	▲ 5.0	2,030,962	▲ 2.9
交付税算入見込額	21,642,860	21,453,033	▲ 0.9	21,297,960	▲ 0.7	21,096,406	▲ 0.9	20,726,501	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	33,870,983	33,694,143	▲ 0.5	33,505,021	▲ 0.6	32,798,905	▲ 2.1	32,182,080	▲ 1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,826,823	▲ 2,245,984		▲ 2,739,118		▲ 3,100,390		▲ 3,657,147	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

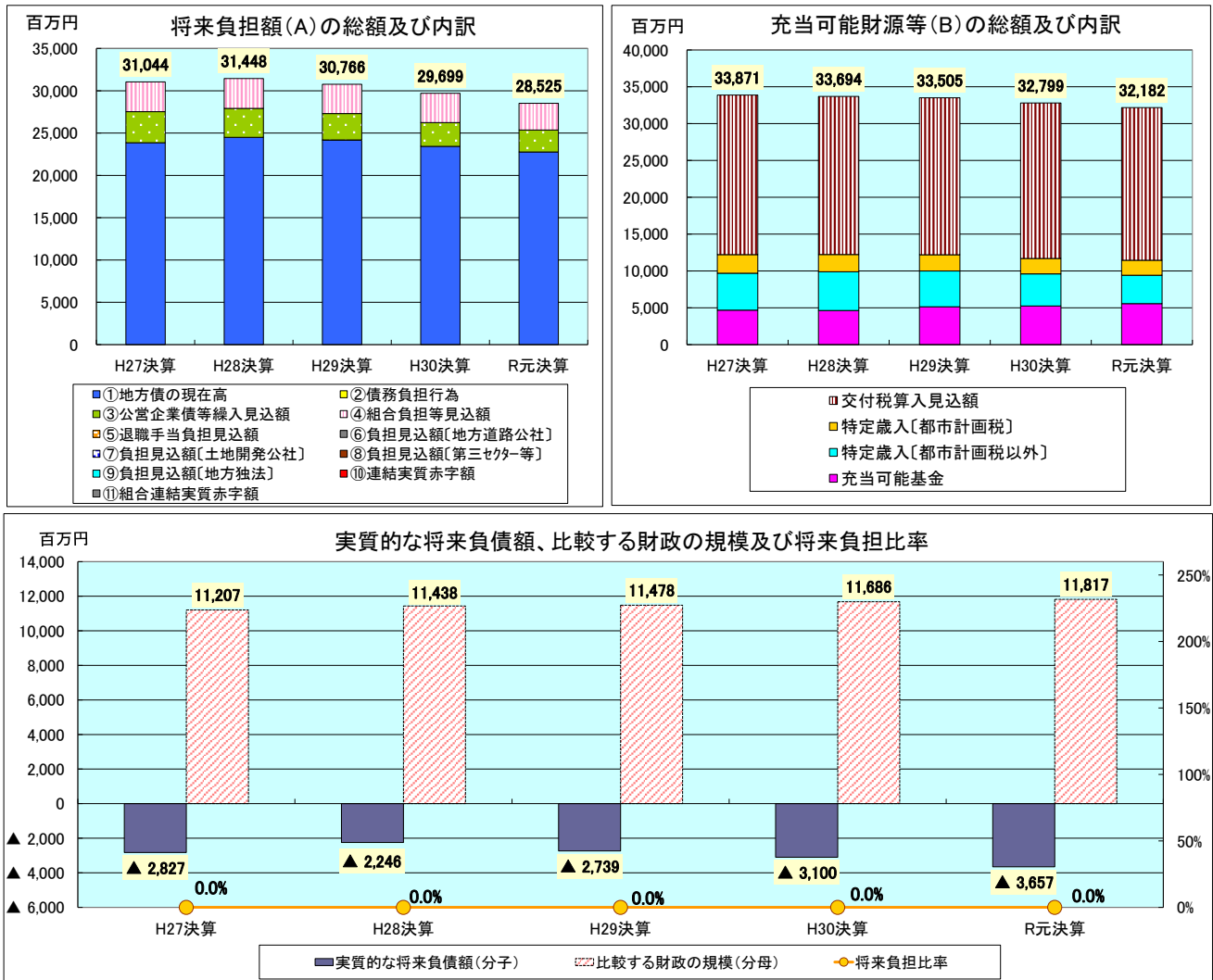
	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
標準財政規模(C)	12,926,796	13,121,138	1.5	13,232,910	0.9	13,475,971	1.8	13,547,649	0.5
算入公債費等の額(D)	1,719,428	1,682,736	▲2.1	1,754,807	4.3	1,789,561	2.0	1,730,534	▲3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H27決算	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率
比較する財政の規模	11,207,368	11,438,402	2.1	11,478,103	0.3	11,686,410	1.8	11,817,115	1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。